

出されるわけであります。所得を、この最終生産物に支出される面でとらえたものが、国民支出または支出国民所得とよばれるものであります。したがつて、国民支出または支出国民所得は、分配国民所得と等しく、同時にまた生産国民所得とも等しいということになります。

なお本章の七でくわしく説明しますが、ここで簡単に国民所得と支出のバランスのことについてふれておきます。分配国民所得は、純生産物の生産に要した生産諸要素の費用の総計をあらわすものでありますことはお話ししました。ところが、右にみたところによれば、純生産物の価値は最終生産物の価値に等しいことになりますから、分配国民所得は、最終生産物の費用をもあらわすことになります。

そこで、一方では、分配国民所得が最終生産物に支出される面を売上げとし、他方では、分配国民所得をこの最終生産物を生産するに要した費用として、国民経済全体について、企業の損益計算書と同じような計算書をつくります。この計算書を、国民所得と支出のバランス（勘定）といい、そのしくみは第19表（90頁）のようになります。

この国民所得と支出バランスで注意しなければならない点は、今まで説明してきましたように、分配国民所得と国民支出は、ほんらいは等しい額なのであります。が、実際にこれを計算してみると、必ずしも等しい額にはなりません。現実の国民経済では、政府の活動が大きな作用を果して いますから、その関係で、分配国民所得と国民支出は、くいちがつてくるのであります。

それは何故かといいますと、107頁でもふれでおきましたように、政府が企業に与える補助金と、

評価されるといわれています。

つぎに、問題になる点は、減価償却費の取扱いであります。国民所得は、純生産物の価値でありますから、減価償却費は、いうまでもなく物的経費として差引いてありますが、通常国民総支出をあらわすときには、これを差引かないままに、すなわち年間に生産された機械や設備などの固定資産から減価償却にあてられる部分を差引かないで、その全部を最終生産物として計上しています。どうして

「うじう」とをするのでしようか。

第一には、国民所得推計の観点から正確に減価償却費を計算することには、いろいろ困難があります。ことに、インフレーション期などのように、固定資産の価値が値上がりしているにもかかわらず、企業が正当に償却していない場合などがありますため、これらの事情を考慮に入れた減価償却費の測定は、非常に困難になつてゐるからであります。

第二には、年間における固定資本の価値の一部は、年間における生産活動によって生産された生産物（原材料や燃料などのそのまま最終生産物に含まれてしまふものを除いて）の額に含まれてあらわれてくるものであり、同時にまたそれは、その年間に生産されて消費や総投資として利用することのできる生産物の総額をあらわすものとなるからであります。

そこで、減価償却の部分を含んだ国民総支出に対し減価償却の部分を差引いた国民純支出をたんに国民支出とよんでいます。国民支出が最終生産物をあらわすところから、国民総支出に見合う大きさのものは国民総生産、国民純支出に見合う大きさのものはさきに説明した国民純生産にあたるわけであります。

なお、減価償却費は「第三章 企業のはたらき」のところで説明しましたように、固定資本の価値は、少しづつ生産物の価値に移っていくことによって減価するので、これを費用とみたてて差引いて、将来の固定資本を取替える場合に備えておくために算出されるものであります。そのほか

に、火災などによる偶発的な固定資本の損耗などをあらわめて、資本減耗引当として取扱われています。

つぎに、今までお話ししてきた国民所得と支出のバランスのしくみを整理してあらわしてみます。

第27表右欄の国民総支出は、国民総生産の利用面をあらわしたものであります。左欄の国民総生産費は、国民総生産を生産するに要した費用という意味であって、これは要素費用による国民所得に、間接事業税と資本減耗引当とを加え、補助金を差引いて求めます。これら三つの項目を加減することによって、国民総生産費は国民総支出と等しい額になるわけですから、これらの三項目を総称して調整項目といいます。

第26表(115頁)は、このような国民総生産費と国民総支出の実際のバランスであります。なお、国民総生産費のなかに「③誤差と脱漏」というのがあります。これはどういふものかといいますと、国民総生産費と国民総支出とは、ほんらいは同額になるものでありますが、この両者はまったく別の面から推計されますので、計算の結果は、どうしてもいくらかのくいちがいを生じます。この計算上のくいちがいを統計上の誤差と脱漏といいます。

第27表 国民所得と支出バランス

国民所得	国民純支出
(+)間接事業税	(+)資本減耗引当
(-)補助金	
(+)資本減耗引当	
国民総生産費	国民総支出

国民総支出のしくみと推計方法 つぎに、国民総支出の具体的なしくみと推計方法についてみてみましょう。

国民総支出の内訳を大別しますと、第26表のように、(1)個人消費支出、(2)国内民間総資本形成、(3)経常海外余剰、(4)政府の財貨とサービス購入の四つになります。これらの項目について、その内容と推計方法を簡単に説明しましょう。

(1) 個人消費支出 これは、国民が日常の消費生活をいとなむために、消費用の財貨やサービスに支出した金額をしめすものであります。第26表には掲げてありませんが、その内訳は、飲食費、被服費、光熱費、住居費、雑費などの通常の家計費の費目からなっています。

この支出の推計は、生産統計や配給統計などを用いて、企業などが生産物を個人に売上げる面から間接に推計するいわゆる間接方法と、家計調査や世帯数を用いて、個人が生産物を購入する面から直接に推計するいわゆる直接方法の二つの方法を用いて行います。

(2) 国内民間総資本形成 これは分配国民所得のうち、消費されないで貯蓄にまわされた部分が源泉となって、個人や民間企業によって投資された資本の形成であります。もちろん、この場合の資本には、中間産物、すなわち原材料、燃料などのように他の最終生産物に含まれてしまったものはいません。ここで総資本形成といわれる時は、資本減耗引当を含んでいるという意味であって、これを含まないとときは純資本形成とよばれ、純粹の資本増加、いわゆる資本蓄積の純増

加分となるわけであります。

国内民間総資本形成は、個人住宅、生産者耐久施設、在庫品の増減からなります。

個人住宅は、いうまでもなく生産財ではありませんが、固定資本と同じように長期間にわたって使用しうるところから、一応ここに含められているのであります。生産者耐久施設は、企業が有する建物、設備、機械などのいわゆる固定資本のことであります。在庫品の増減は、完成商品、原材料、仕掛品の増減からなりますが、これらの中の増加は、次年度の消費または生産にあてられることになるわけであります。民間総資本形成の推計は、個人住宅は建築統計、生産者耐久施設と在庫品増減は、法人企業や個人企業の標本調査などによって推計されています。

(3) 経常海外余剰 これは、財貨やサービスの輸出入の収支差や運賃や保険料などの貿易外收支の差額および海外との所得の受払の差額であって、この項目が正のときは受取超過を、負のときは支払超過をしめすわけであります。この項目の推計は、大蔵省の国際收支の調査などによっています。

(4) 政府の財貨とサービス購入 これは、中央政府および地方公共団体の、財貨およびサービス購入に対する支出であります。これには、公務員の俸給、経常的物件費、公共事業費や国鉄、電気公社の設備のような投資的支出などが含まれます。この項目の推計は、政府や地方自治体の決算書などによって行っています。

国民総支出の効用

124

国民総支出は、分配された国民所得が、最終生産物としての財貨やサービスにどのように支出されたか、すなわち個人消費、民間資本形成、海外投資、政府支出としてどのように支出されたかをしめすものでありますから、これによつて国民の消費水準、資本蓄積の程度、財政の役割、国民経済の海外依存度などをしらべる目やすがえられるわけであります。

そこで第26表(115頁)によつて、まず各支出項目の構成比の特徴をしらべ、つづにこれらの項目の年々の動きを簡単にみることにしましよう。

昭和二十八年度の国民総支出は、七兆一千五百六十二億円であります。そのうち個人消費支出が六一・七%で最も多く、ついで民間総資本形成と政府支出とがいずれも約一九%，經常海外余剰は最も少く、マイナスの〇・一%となつています。

個人消費支出が最も多いのは、何もこの年にかぎつたことではなく、例年のことであります。このことは、最終生産物としての国民総生産額の大半が、消費用の財貨およびサービスとして、国民の日常生活にあてられていることをしめすものであります。これに対し、資本形成の構成比が多いことは、それだけ個人消費が節約され、企業によつて投資されて、次年度における生産規模の拡大を招くことになるわけであります。資本蓄積を盛んにして、生産規模ないし生産力の拡充をはからなければならぬといわれるのは、とりもなおさず、この資本形成の構成比を大きくしなければならないということになるわけであります。

六 国民総生産費と国民総支出

もつとも、厳密に言いますと、ここに掲げられた民間総資本形成は、資本減耗引当を含んだものでありますから、年間の資本の純増を求めるときには、この総資本形成から資本減耗引当を差引いた純資本形成によらなければなりません。しかし、前にも説明しましたように、この資本減耗引当の計算には、いろいろ問題がありますし、これを含んだまでも、資本形成ないし資本蓄積の大体の傾向はわかりますので、一応含んだままでしめしてあります。

個人消費支出と資本形成の構成比の動きを戦前、戦後について比べてみると、戦後では個人消費が減少し、資本形成が増大しています。

わが国は、戦前においても、諸外国にくらべて個人消費の割合が少く、資本形成の割合が大きいといわれていたのであります。このことは、資本形成の内訳、すなわち個人住宅、生産者すすんでいることを知ることができます。この年も、戦後のいづれの年も、戦前に比べて小耐久施設、在庫品増加の構成比をみると、個人住宅のそれは、戦後のいづれの年も、戦前に比べて小さいことによって一層あきらかになります。というのは、個人住宅は、家計が建設または購入するものであつて、ほんらいは資本ではなく、ただ便宜上、資本形成の項にいれられてあるのでありますから、構成比の小さい個人住宅を除けば、ほんらいの資本である生産者耐久施設と在庫品の構成比は、もっと大きくなるからであります。

つづいて、海外純投資の構成比であります。これは、戦前も戦後も小さいのであります。前年度の

黒字から昭和二十八年度にはマイナスになりました。これについては後でのべることにしましょう。

政府の財貨やサービスの購入、すなわち政府支出の構成比は、戦前にくらべて、戦後は少し増えましたが、一九三〇年前後と大した変りはありません。この構成比は、国民経済における政府の役割をしますものであります。各々の例をみても、この比重は少しづつ大きくなる傾向にあります。これは、戦時経済、戦後の復興、不況対策などに政府が乗り出してきて、国民経済における政府の役割が大きくなってきたことをしめすものであります。

以上において、各支出項目の構成比の特徴およびその動きについてみたのであります。つぎに各項目の昭和二十七年度から昭和二十八年度への動きについて、目立つ点をしらべてみましよう。

昭和二十八年度の国民総支出は、昭和二十七年度に比べて一五・八%増加しました。この間の物価の動きは、消費財物価と生産財物価とをあわせた総合物価指数では六%上昇していますから、これを考慮にいれても、国民総支出の実質額、すなわち最終生産額は、やはり相当に増加していることになります。

そこで、各支出額ののびであります。第26表でみると、政府支出が一〇・六%増でいちばん大きく、ついで個人消費の一七・三%増となっています。総資本形成は一四・七%とやや低くて、その内訳では、個人住宅が三五・一%増という著しい増加ぶりをしめしています。

個人消費と資本形成の増加に反して、經常海外余剰は、昭和二十八年度に赤字の百十六億円となり

ました。昭和二十七年度の黒字七百九十五億円に比べますと、まことに激しい減少ぶりであります。

この項目は、国際收支の受取と支払の差額をほぼあらわしますから、昭和二十八年度には、外国へぼう大な支払超過があつたわけであります。その主な原因は、昭和二十八年度に輸出があまりのびず受取額が停滞した反面、輸入がとみに増加したため、支払額が著しく増加したことになります。

七 国民経済計算

国民経済計算のいみ 国民総生産費と国民総支出、すなわち国民所得と支出のバランスは、国民経済全体についての損益計算書であります。このバランスは、前に国民所得計算と国民所得のしくみのところ(90頁)で説明しましたように、国民経済における経済活動が企業だけで行われるならば、國にあるすべての企業の損益計算書を集計し、整理してできあがります。また实际上でも、国民経済における経済活動は、主として企業で行われていますから、この企業の損益計算書を集計、整理したものは、国民総生産費と国民総支出のバランスに非常に近いものになります。

しかし、現実の経済活動は、企業だけで行われるものではなく、前にも説明しましたように世帯と密接な関連のもとにいとなまれていますし、そのほかに重要な働きをする部門として、政府と海外關係が考えられます。

世帯は、企業や政府の生産活動に参加して、賃金、俸給、利子、地代などの所得をえ、またつぎに

七 国民経済計算

第28表 国民経済計算の勘定のたて方

総括勘定	払		受	
	国民総生産費 (所得等)	国民総支出	国民総支 出	貯蓄等
個別勘定				
企業收支勘定	生産(消費支出等)	費	品増減得等	等
個人勘定	支払(消費支出等)	売上、人入	在庫品所税	等
財政收支勘定	支輪	個人收入(租入)	貯蓄等	資
海外收支勘定	投	出		
資本勘定				

第五章 国民経済と国民所得

お話ししますように、生産活動にともなわない振替所得を政府などから受取り、これらの所得を消費用の財貨やサービスに支出し、あるいはその残りを貯蓄してくらしをいとなんでいます。このような世帯の收支の状態をしめした收支計算書については、はじめの方で説明しましたが、この收支計算書を国にあるすべての世帯について集計したもののが、個人所得とその処分の勘定（個人バランス）と呼ばれるものであります。この個人バランスは、国民経済における世帯の消費生活のすがたをあらわしています。

つぎに、政府や地方自治体は、国民が納めた税金を使って道路や橋をつくったり、警察や消防その他いろいろな行政上の仕事などをを行い、また世帯に振替所得を支払ったり、企業に補助金を与えるたりします。このような活動を通じて、政府や地方自治体は、国民経済に大きな影響をおよぼしますが、これらの収入と支出の状態をあらわしたものとして、政府收支勘定（財政バランス）というものをつくることができます。

今日では、いずれの国民経済でも、封鎖的に、その国だけで経済生活をいとなんでいくことはできませんから、どの国も、財貨、サービスの輸出や輸入を通じて外国と密接な関係を結んでいます。そこで、財貨やサービスの輸出などを海外の支払とし輸入などを海外の受取として、国民経済と外国経済との関係を外国からの立場でしめす海外收支勘定（海外バランス）というものを作ることができます。この勘定は、普通行われている国際收支が、自国を中心として輸出を受取に、輸入を支払とする

たて方とはちがっています。そのわけは、国民所得計算で行われる各部門の收支は、複式簿記の原理にもとづいて記載されることになつていいからであります。

以上説明した企業、世帯（個人）、政府（財政）、海外の四つの部門は、複雑な国民経済のしくみのなかで、経済活動の中心になる主要な部門であります。なかには、ほかに、これら四つの部門の各々の収入と支出のなかから、貯蓄と投資に向けられる部分を抜き出し、これを整理して貯蓄投資バランスというものをつくることができます。このバランスのしくみについては、すでに国民計算と国民所得計算のところで説明しましたが、このバランスによって、次年度における国民経済の拡大をしめすところの投資が、どの部門にどれだけ行われたか、そしてこの投資のもとであるところの貯蓄がどの部門からどれだけ提供されたかが知ることができます。

企業、世帯（個人）、政府（財政）、海外、貯蓄、投資（資本）の五つの部門は相互に密接な関係があります。上の第28表を見てください。これらの部門のいずれかの勘定で受取となる項目は、かならず他の勘定の支払項目としてあげられ、また支払項目はかな

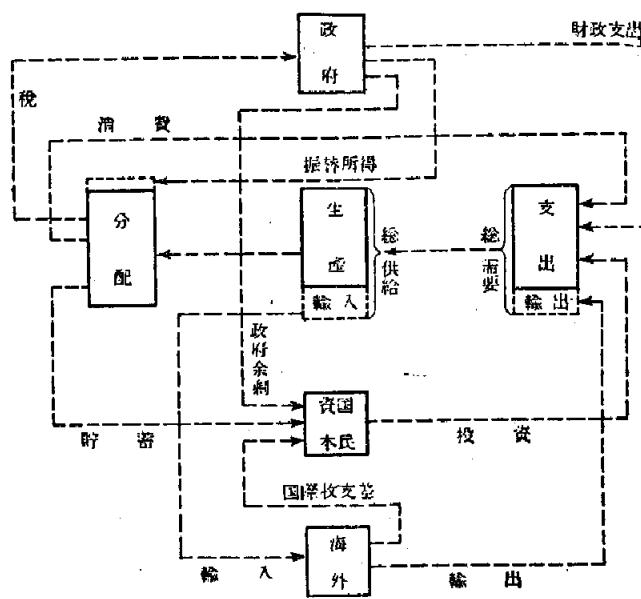
らず他の勘定の受取項目としてあげられます。たとえば、個人勘定の受取項目である賃金、俸給は、企業や政府勘定などの支払項目であり、また個人勘定の支払項目である個人消費支出は、企業の受取である売上などとしてあらわれます。

国民所得と支出のバランスは、これらの各部門のバランスを整理、統合することによってできあがります。各部門のバランスを個別バランスとよぶならば、国民所得と支出のバランスは、総括バランスということができるでしょう。国民所得または純生産物の価値の流れを、このように複式簿記のしくみにしたがつて経済部門別にとらえる方法を、国民経済計算とよんでいます。生産国民所得、分配国民所得、国民支出、すなわち国民所得の三系列が、純生産物の価値の流れにしたがつて、国民経済の縦の循環をながめるものであるのに対し、国民経済計算は、経済諸部門の相互関連にしたがつて、国民経済の横の循環をながめるものであります。

いま、このような国民所得の三系列と、国民経済計算のしくみを図であらわすと第15図のようになります。

この図における点線は、すべて矢の方向に貨幣が流れ、振替所得を除けば、すべてこの方向と反対に財貨やサービスが流れることをしめしています。国民所得の三系列は、中央に並んでいる生産、分配、支出の「ハコ」によってほぼあらわされています。すなわち生産の「ハコ」のところで生産された純生産物の価値は、左に流れて分配国民所得となります。分配国民所得のうち、年間に支出された

第15図 国民所得の流れ(点線はお金の流れ)



ものは右に流れで国民支出の一部をなし、貯蓄に向けられたものは国民資本すなわち投資のもとでとなり、これが支出されて国民支出のうちの資本形成にあてられます。このようないくつかの国民所得の三系列における流れに対し、各経済部門における流れはどうでしょうか。

図の上端に政府部門、下端に海外部門があります。政府部門は、分配国民所得から流れてきた税を收入とし、これを財政支出、振替支出に支出し、残りは政府余剰となります。財政支出は、国民支出の一部をなし、振替支出は世帯部門の振替所得となります。

世帯部門の所得、すなわち個人所得は、分配国民所得から法人税と法人留保所得を除き、振替所得をえたものにはば等しいわけでありますから、この個人所得は、図における分配の「ハコ」に振替所得をしめす点線の「ハコ」をえたもので一応あらわすことができます。政府余剰は、貯蓄とともに国民資本の増加、すなわち投資のもとでになります。

下端の海外部門では、財貨やサービスの海外からの輸入にしたがって、貨幣が海外に流れるとともに、輸入された財貨やサービスの価値は、生産の「ベコ」でしめされた国内生産による財貨やサービスの価値につけ加えられます。輸出では、財貨やサービスは海外に流れ、これは国内の最終生産物に対する海外の需要をあらわし、貨幣が海外から国内に流れています。支出の「ベコ」は、最終生産物に対する国内の需要をあらわしますから、これと輸出の合計は、国民経済において生産された最終生産物に対する総需要をあらわすことになります。これに対し、生産の「ベコ」は、国内の純生産物供給をあらわしますから、これに輸入を加えると、さきの総需要に見合う純供給をしめすことになります。この総需要と純供給については、後でもっとくわしく説明することにしましょう。なお、海外バランスの受払の差額は、たとえば輸出超過の場合には、海外貯蓄または国際収支差となり、これは、個人および法人の貯蓄、政府余剰とともに国民資本の増加、すなわち投資のもととなります。

以上で、国民経済計算およびこれを構成する各経済部門の勘定のいみとしくみについて説明しましたが、つぎにこれらの各部門の勘定の内容についてみてみましょう。

個人所得とその処分 個人所得とその処分の勘定は、第29表のとおりであります。個人所得が実際にどのように使われたかをしめすものが、個人所得の処分または個人支出であって、個人所得の額と個人支出の額とは見合っておりです。

個人所得は、労働者や個人業主をはじめ、土地、預金、社債、株式などの個人の財産所有者など

が、一定期間に実際に受取った所得をしめすものであります。そして、これには、恩給、年金、生活保護関係の救済金など、個人の経済活動にもとづかないで政府から支払われた、いわゆる振替所得といふものも含まれます。

そこで、個人所得と分配国民所得とどこがちがうかといいますと、分配国民所得は、一定期間における経済活動または生産活動にもとづいて発生した所得であり、生産諸要素に支払われるべき所得であります。したがって、分配国民所得には、個人が受取るべき所得だけでなく、法人や官公事業の所得も含まれます。これに対し、個人所得は、個人が実際に受取った所得でありますから、法人や官公事業の所得を含まないし、また分配国民所得に含まれない振替所得を含みます。

分配国民所得とは別個に、このような個人所得というものが考えられ、推計されるわけは、個人所得が、個人の消費購買力または消費需要を最もよく反映するものであるからであります。そして、この個人の消費需要の大きさおよびその動きは、企業の投資需要とともに、経済活動の動きに影響を与える最も大きな要因と考えられているからであります。

第29表にしめされているように、個人所得のしくみは、分配国民所得から、法人所得のうちの法人税と法人留保分と、官公事業剰余、さらに失業保険や健康保険などの社会保険の負担金を除き、新たに振替所得を含めただけで、分配国民所得のしくみと非常によく似ています。すなわち、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得、個人配当所得、海外よりの純所得は、分配国民所得のこれらの

第五章 国民経済と国民所得

第29表 個人所得とその処分

(単位 10億円)

項目	年次			構成比			対前年比 C/B
	昭和9 ~11年 A	昭和 27年度 B	昭和 28年度 C	A	B	C	
①個人消費支出	11.0	3,762.9	4,415.1	81.4	77.8	80.2	117.3
飲食物費等	11.0	3,763.1	4,415.6	81.4	77.8	80.2	117.3
本邦人海外純消費	0	△ 0.2	△ 0.5	0	0	0	—
②個人税及海外負担	0.5	364.9	391.7	3.7	7.5	7.1	107.3
③海外への純送金	△ 0.1	△ 9.9	△ 7.7	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.2	77.8
④個人貯蓄	2.1	720.8	708.7	15.6	14.9	12.9	98.3
⑤合計(個人支出)	13.5	4,838.7	5,507.8	100.0	100.0	100.0	113.8
⑥勤労所得(受取額)	5.6	2,316.1	2,712.8	41.5	47.9	49.3	117.1
⑦勤労所得(発生額)	5.6	2,431.7	2,844.7	41.5	50.3	51.7	117.0
(△社会保険 控除) 主負担	0	65.7	74.4	0	1.4	1.4	113.2
(△社会保険 被 負担)	0	49.9	57.5	0	1.0	1.0	115.2
⑧個人業主所得	4.5	2,186.0	2,374.6	33.3	45.2	43.1	108.6
⑨個人賃貸料所得	1.3	48.5	65.4	9.6	1.0	1.2	134.8
⑩個人利子所得	1.3	80.0	109.3	9.6	1.7	2.0	136.6
⑪個人配当所得	0.6	60.5	79.8	4.4	1.2	1.5	131.9
⑫海外よりの純所得	0	△ 11.0	△ 19.1	0	△ 0.2	△ 0.4	—
⑬(控除) 消費者負 債利息	...	12.4	16.1	...	0.3	0.3	129.8
⑭振替所得	0.2	171.0	201.1	1.6	3.5	3.6	117.6
⑮合計(個人所得)	13.5	4,838.7	5,507.8	100.0	100.0	100.0	113.8
⑯⑥+⑧+⑨+⑩+ ⑪+⑫+⑭-⑬	12.9	4,473.8	5,116.1	95.6	92.5	92.9	114.4
個人可処分所得							

資料：経済審議庁国民所得課調。

七 国民経済計算

項目と同じものが計上されていますが、ただ勤労所得だけは分配国民所得とちがつた内容のものになっています。

第29表に掲げてある勤労所得(発生額)は、分配国民所得の勤労所得と同じものであります。これから社会保険の債務主負担および被債務者負担を差引いた勤労所得(受取額)が、個人所得として扱われるところの勤労所得であります。これらの負担を差引くわけは、これらも、生産活動とともになって発生し、勤労者に分配されるべきものではありますが、個人所得として実際に受取られたものではないからであります。なお、個人所得の各項目は、分配国民所得と同じように、所得税などの直接税的負担を差引かないままに計上されています。

個人支出のしくみは、第29表にみられるように、個人消費支出、個人税および税外負担、海外への純送金、個人貯蓄からなっています。個人消費支出は、国民総支出のうちの個人消費支出と同じものであります。個人税および税外負担は、個人がその所得から納める税および免許料、手数料などの負担であります。個人貯蓄は、個人所得の総額から、個人消費支出と個人税および税外負担を差引いた残りであります。海外への純送金というのは、個人が外国へ送金したものと受取ったものとの差額であります。

なお、個人所得から個人税および税外負担を差引いたものを、個人可処分所得とよんでいます。これは、そのまま個人消費と貯蓄にむけられるところの所得でありますが、個人の消費購買力をあらわります。

たものについては、個人所得より多く、むしろ個人可処分所得の方がより過剰であることがわかる。

政府収支の構成の詳細は第30表のとおりであります。これは国民所得と財政の観点から、いかなるものなりかがわかる。たゞいよいよ政府には、地方自治体や公企事業も含まれて、これらに加算してしまる。

はじめに、上欄の政府支出をみるにします。

政府支出の約半分をしめるのは、財貨とサービスの総額購入であります。これは、政府が年間に消費してしまうといふ、消費用の財貨やサービスの購入のための財政支出であります。この支出は、政府の直接建設投資や在庫品増減、減価償却費などの投資的支出とが一緒にないし、国民総支出の構成項目である政府の財貨とサービス購入になります。

政府支出のうちの、(1)の項目である振替支出は、国民所得には直接の關係はない、財政から一方的に支出されるものであって、これは個人所得における振替所得となります。

(2)の補助金は、價格差補給金などのよう、企業に交付されるものであって、これは企業の所得になります。

海外への総支出は、防衛分担金や国際機関にたどりたる分担金などの支出(解説物件税代を兼ねた総額)、わなわら後に説明する海外收支の資本繰戻額とのマッチの金額を、プラスの金額としてあらわしたのに相当であるのであります。

第五章 国民所得と国民経済

第30表 政府 収 支
(単位 百万円)

項 目	年 次	昭和29年			昭和27年度			構 成 比			対前年比
		A	B	C	A	B	C	C/B			
(1) 政府の財貨とサービス経常購入		2,594	681,558	768,675	94.5	51.3	52.2	112.8			
(2) 振 替 支 出		263	171,041	201,080	9.6	12.8	13.7	117.6			
(3) 海 外 へ の 総 支 出		2	50,704	41,604	0.1	3.8	2.8	82.1			
(4) 海 外 政 府 経 常 余 剰			86,082	88,510	—	6.5	6.0	102.7			
(5) 政 府 支 出 計		△114	340,287	371,760	△4.2	25.6	25.3	109.2			
(6) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		2,746	1,329,672	1,471,629	100.0	100.0	100.0	110.7			
(7) 人 税 及 税 外 負 担		541	364,851	391,674	19.7	27.4	26.6	107.3			
(8) 人 税 及 税 外 負 担		341	223,113	237,575	50.5	16.8	16.1	106.5			
(9) 法 人 税 及 税 外 負 担		1,387	626,554	681,683	12.5	47.1	46.3	108.7			
(10) 關 事 業 利 子		419	35,858	73,217	15.3	2.7	5.0	203.9			
(11) 公 事 業 利 子		—	36,347	44,428	—	2.7	3.0	122.3			
(12) 政 府 の 負 債			115,643	131,908	2.0	8.7	9.0	114.1			
(13) 社 会 保 险		26	65,698	74,391	4.9	5.1	113.2				
(14) 借 主 負 担		30	49,945	57,517	3.8	3.9	115.2				
(15) 合 計 (政 府 収 入)		2,746	1,329,672	1,471,629	100.0	100.0	100.0	110.7			

資料：経済審議會国民所得調査。